

# 令和4年第3回定例会会議録（第5号）

令和4年9月21日

## ○出席議員（23名）

1番	榊 田 貢 君	2番	日名子 敦 子 君
3番	美 馬 恭 子 君	4番	阿 部 真 一 君
5番	手 束 貴 裕 君	6番	安 部 一 郎 君
7番	小 野 正 明 君	8番	森 大 輔 君
9番	三 重 忠 昭 君	10番	森 山 義 治 君
11番	穴 井 宏 二 君	12番	加 藤 信 康 君
13番	荒 金 卓 雄 君	14番	松 川 章 三 君
16番	市 原 隆 生 君	17番	黒 木 愛 一 郎 君
18番	平 野 文 活 君	19番	松 川 峰 生 君
20番	野 口 哲 男 君	21番	堀 本 博 行 君
22番	山 本 一 成 君	23番	泉 武 弘 君
25番	首 藤 正 君		

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘 君	副 市 長	阿 南 寿 和 君
副 市 長	松 崎 智 一 君	教 育 長	寺 岡 悌 二 君
総 務 部 長	末 田 信 也 君	企画戦略部長	安 部 政 信 君
観光・産業部長	松 川 幸 路 君	公営事業部長	上 田 亨 君
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田 辺 裕 君	いきいき健幸部長	中 島 靖 彦 君
建 設 部 長	松 屋 益 治 郎 君	市長公室長 兼自治連携課長	山 内 弘 美 君
防 災 局 長	白 石 修 三 君	消 防 長	浜 崎 仁 孝 君
教 育 部 長	柏 木 正 義 君	上下水道局長	岩 田 弘 君
上下水道局参事	山 内 佳 久 君	財 政 課 長	矢 野 義 知 君
いきいき健幸部参事	内 田 剛 君	いきいき健幸部次長	大 野 高 之 君

都市計画課長	籠田真一郎君	公園緑地課長	橋本和久君
秘書広報課長	大町史君	防災危機管理課長	中村幸次君
教育部次長兼教育政策課 教育施設整備室長	稲尾隆君	教育政策課長	奥茂夫君
教育政策課参事	森本悦子君	学校教育課長	松丸真治君
学校教育課参事	太田悟君	消防本部警防課長	後藤英明君

○議会事務局出席者

局長	花田伸一	議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	岩男涼子	係長	甲斐俊平
主査	河野あや	主査	松尾麻里
主査	佐藤雅俊	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第5号）

令和4年9月21日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（市原隆生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第5号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、本日質問の予定がございました山本一成議員につきましては質問を取り下げたい旨の申出があり、議長においてこれを許可しておりますので御了承願います。

それでは、通告の順序により発言を許可いたします。

○18番（平野文活君） 通告の順序に従って質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、コロナの感染の問題であります。

別府市における第7波の特徴について最初にお伺いいたします。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

別府市ではデータの整理上、陽性者が一定期間確認されず、再び感染者が確認され始めた時点を各なみ、各波の始まりと考えてきました。第6波と第7波の間ではそれが途切れることがないままとなっております。感染の確認が緩やかに減少していた中で、顕著に増加傾向に向かい始めた令和4年7月5日を、第7波の始まりとしています。

大分県から提供された限られた情報の中の分析ではありますが、9月20日現在、第7波による市内の感染者は合計で1万1,888名となっております。1日当たりの最多陽性者数は、8月17日の378人であり、第6波に比べますと9月20日現在までで、総数で約1.89倍、全国的な動向と同じように、感染力が強いオミクロン株の猛威が影響していると考えております。

また、一例ではありますが、陽性者の年齢、感染経路等の項目を第6波と比べますと、年齢構成では30代が占める割合は変わらず、20歳未満及び20代が減少し、40代、50代及び60歳以上が増加しており、20歳未満が減少した分60歳以上が増加しているというような傾向が見受けられます。

昨日までの第7波の感染者数は、第1波から第6波までの総数の約1.6倍となっております。

感染経路につきましては、県の公表資料から削除されたので、現在も分析ができない状況でございます。引き続き手指消毒、屋内におきましてはマスク着用、小まめな換気、黙食などの基本的な感染予防対策の重要性を認識しているところであります。

○18番（平野文活君） オミクロン株の猛威という言葉が出ましたが、それはもう今紹介された数字でも明らかだと思います。私なりの数字も整理してみたのですが、昨年末段階で、別府市の感染者は2年間で1,147人でしたね。それが今紹介がありましたように、第6波が終わる7月4日ということになるのですか、6か月間で6,290人の感染者、そしてさらに今紹介がありましたように第7波、これはもう約2か月半ということですかね、1万1,888人というふうに恐るべき、波を重ねるごとに感染が大爆発しているという状況であります。

ですからPCR検査センター、その意義は非常に大きいわけですが、この設置後1年間の状況並びに直近の数字を御紹介願いたいと思います。

○いきいき健康部参事（内田 剛君） お答えいたします。

昨年6月23日に開設いたしましたPCR検査センターは、この1年間にPCR検査4万5,946人、抗原検査3万1,438人、合計7万7,384人の利用があり、無症状で感染に不安を感じる市民や、観光客へ安心できる市民生活に寄与するとともに、1,013人の陽性者を確認し、市内外での感染拡大を抑止したと考えております。

なお、昨日9月20日時点ではPCR検査5万807人、抗原検査5万4,413人、合計10万5,220人が利用され、センターで確認した陽性者は1,945人となります。

○18番（平野文活君）今の数字も非常に今の特徴を表していると思うのですが、1年間、第6波までぐらいですかね、の感染率、要するにPCRセンターで検査した人のうち、どれだけの人が陽性になっているかということですね。陽性率が1.31%。ところがこの7波になって、昨日時点で3.35%、つまり2倍半に増えていますね。それだけ、無症状でありながら実は感染していたという人が非常に多くなっているということを今示しています。そういう意味では、またこのセンターは継続されていきますが、そのセンターの意義はますます大きいというふうに言わなければなりません。

そこで、このオミクロン対応のワクチンが今から接種されるということではありますが、その計画についてお知らせ願いたいと思います。

○いきいき健幸部次長（大野高之君）お答えいたします。

オミクロン株対応ワクチンは、感染当初からの従来株に対応するものと、現在感染の主流となっているオミクロン株の一つ、BA.1に対応する2種類の成分が含まれた2価ワクチンと呼ばれるものとなっております。2種類の成分により多様な免疫反応が得られ、従来株対応ワクチンを上回る重症化予防効果と、短期間ではありますが感染予防効果、発症予防効果も期待されております。さらに、今後の変異株に対しても有効だと言われております。

接種対象者は、2回目のワクチン接種を終えた12歳以上の人となっております。3回目の接種以降から用いられ、現時点では1人1回の接種とされております。

別府市では、既に接種対象となっている高齢者、基礎疾患をお持ちの方の接種を10月1日から開始し、10月17日から59歳以下の接種対象者全員に対する接種を開始する予定となっております。現時点で既に4回目接種を終えた方は、4回目接種から5か月を経過したら5回目接種を御案内する予定となっております。

なお、5か月という接種間隔については、10月末までに国においてさらに短縮される予定となっております。

○18番（平野文活君）このワクチン接種は非常に重要な仕事でありますので、ぜひスムーズに進められるようにしていただきたいと思います。

続いて、コロナの関係では消防本部に聞くのは初めてのことでございますが、今年の1月から8月までと今年の1月から8月までのいわゆる緊急出動件数というのはどういう状況か、まずお知らせ願いたいと思います。

○消防本部警防課長（後藤英明君）お答えします。

令和4年8月末現在、救急件数は5,101件となります。令和3年8月末は4,199件で、昨年から902件の増加となります。

○18番（平野文活君）かなり増えてますね。特に、コロナ感染者の搬送は非常に神経を使うということになると思いますが、コロナ感染者の搬送件数ですね、今年の7月、8月の状況、昨年との比較についてお知らせ願いたいと思います。

○消防本部警防課長（後藤英明君）お答えします。

コロナ感染者の救急搬送について、7月、8月を昨年と比較しますと、7月は昨年1件、今年52件と昨年比51件の増加、8月は昨年12件、今年110件と、昨年比98件の増加となっております。

○18番（平野文活君）異常な増え方ですよ。そういう中で、いわゆる搬送困難事例というのが増えていると聞きますが、この状況をお知らせください。

○消防本部警防課長（後藤英明君）お答えします。

救急搬送困難事案とは、全ての救急事案において医療機関の受入れ回数、受入れ問合せ4回以上、現場滞在時間30分以上、もしくはその両方の条件が当てはまる事案となっております。

救急搬送困難事案の月別合計を見ますと、1月から7月までは昨年と変わらず月平均40件程度を推移していましたが、令和4年8月は熱中症事案と重なったこともあり、83件と大幅に増加する結果となりました。特に、新型コロナ感染症疑いにおいて医療機関の受入れ問合せ件数が11回の事案や、現場滞在時間が最大2時間の事案もありましたが、いずれも軽症でした。

- 18番（平野文活君） コロナ患者の搬送件数、あるいは困難事例というのがまた異常に増えているわけであります。今、だんだん感染者の数は減って収まりつつありますが、また第8波というようなことも言われております。消防職員の負担が限度を超えるというようなことがないように、市長をはじめ幹部の皆さんの目配りをよろしく願いをいたします。そして、次に移りたいと思います。

次は、死亡者に対する対応の問題であります。コロナによる死亡者が急激に増えていると、この問題にどう対処するのか、3月の議会でも6月でも質問をいたしました。今回はさらにこれがひどくなっておりますので、質問をしたいと。昨年末までの2年間で、県下で死亡された方は84人でした。ところが、この6月末までの第6波、つまり2年6か月でプラス81人、165人というふうになりました。この7波では、昨日までさらに177人増えて342人、これは県下全体のことでありますが、それこそ恐るべきスピードで亡くなる方が増えているという問題です。

これは医療の問題ですから、直接的な責任は県にあると私は思いますが、しかし感染者が大分や別府に、絶対数として多いわけですから、市町村ごとの死者の数は報告されておられませんけれども、別府市民の多くが犠牲になってるといふふうに当然想像がつくわけがありますね。そういう点では、市も関心を持つべきだといふふうに思います。死亡者をなくしていくという対策について、別府市はどう考えておりますか。

- いきいき健康部参事（内田 剛君） お答えいたします。

重症者や死亡者を出さないために、市としては引き続きマスク着用などの基本的な感染対策を継続し、ワクチン接種の推進と今議会で補正予算をお願いしておりますPCR検査センターでの検査体制の確立に取り組んでいきたいと考えております。

医療体制につきましては都道府県の業務となりますが、大分県からの要請に応じ、協定書に基づき健康推進課の保健師を派遣し、保健業務を支援するなどの協力体制を整えております。実際、今回7月に保健師を、保健所が業務が逼迫したということで派遣をしている状況にあります。

御指摘のように、死亡者を出さない対策は大変重要なことですので、今後も大分県と連携して対応していきたいと考えております。

- 18番（平野文活君） 世界の集計によると、最近、直近の感染者、新規感染者は世界で日本がトップなのですね。一番多い。これまた異常なことではありますが、亡くなる方は1番はアメリカ、絶対数はね。その次に日本なのですね。ですからこれは、国の対策が後手後手になっているということがやっぱり大きな要因になっていると思いますが、別府市民が亡くなっているわけですから、ぜひ関心を持って対応していただきたいと思います。

そこで、入院できないまま亡くなっているという方が非常に多い、7月でも施設で亡くなったという方が何人もおられる、8月になると施設で亡くなった方が16日続いている。9月の20日現在で、施設で亡くなった方が14日続きました。なぜ、死ぬほどひどいのに入院ができないのか、施設に置かれたままになってるのか、極めて私は不思議です。私はこういう実態を市としてもつかんで、県に意見も上げ、共に対策を協議して欲しいと思いますがいかがでしょうか。

- いきいき健康部参事（内田 剛君） お答えいたします。

先ほどもお答えしたように、医療体制につきましては都道府県の業務であります。大分



県としても、第7波において感染が急速に拡大する中で、重症者や死亡者を出さないために、医療機関や福祉施設などと連携してできる限りの対応はされてきたと思っております。市としては、市町村の業務でありますワクチン接種、そしてPCR検査センターの体制の確立、それと感染対策の徹底をしっかりと取り組んでいながら、死亡者、重症者が出ない取組を、繰り返しになります取り組んでいきたいと思っております。

- 18番（平野文活君） この問題は市長にお伺いしたいのですけどね、私3月、6月、そして今回も死亡者対策についてはいろいろ質問してきました。しかし、現状はますますひどくなっていると思う。入院できないで亡くなる、施設の中で亡くなるという状況は、別府市としても看過できないのではないかなって思うのですけどね。県のいろんな対策会議とかあるではないですか、市長会もあるかもしれませんし、担当者会議なんかもあるかもしれない。そこでこういう問題、施設の中でこの医療の、いわゆる治療はどこまでできるのかというのは私も分かりませんが、そういう方が入院できないまま亡くなるというような問題というのが話題にならないのかなと思うのですよ。何か、県ともぜひこの問題は突っ込んで協議していただきたいと思いますが、何かお考えありませんでしょうか。市長に答えていただきたいのですが。

同じ答えならもういいですよ。いかがですか、市長。

もう非常に、もちろん直接的には国の責任、県の責任っていうのはあると思いますね。とにかく施設の中でクラスターが過去最高になっていると、別府市内でもそうだと思います。そういう中で、施設の中で入院できないまま亡くなるというような事態、何とか改善してほしいということを切にお願いして、次に移りたいと思います。

- 市長（長野恭紘君） 私からも一言お答えさせていただきます。

結局、別府市民の皆さん方が、施設に入所されている方等も、当然それは別府の皆さん方ということで我々は捉えております。担当課、担当部長から、参事からもお答えをさせていただきましたが、基本的には国、県が把握をして、そこに対して手当をするということでありまして。我々としても、なかなか手が届かなくて悔しい思いをするところは当然これはあります。ありますが、私どもとしてはできる限り情報を共有させていただいて、議員からもできるだけ県の情報を共有して、情報共有した上で協議をしてやってもらいたいという御要望を頂いております。それは市長会等を通じて、直接的にも私から県のほうにお願いをしているところもございます。しかし、県としてもやはり出せる情報、出せない情報あるのだというふうに思います。

そういう状況の中で、我々としては気持ちの上ではそういう気持ちでありますけれども、その中で自分たちができ得る限りのことをしっかりとやっていって、可能な限り市民の皆さん方が安心して治療を受けられる、安心して過ごすことができる、そういった環境づくりを自分たちの範疇の中で、これからも当然声を上げていきますけれども、そういうことで御理解を頂きたいというふうに思います。

- 18番（平野文活君） やはり、現場の実態といいますかね、これが県にしる国にしる、そういう実態を伝えていくということが改善のための力になるというように思いますので、ぜひ市長、よろしくお伺いしたいと思います。

教育行政に移りたいと思います。

これも私、過去に何度か質問してきた問題であります。教員の長期病休者、1か月以上休暇を取るといったような方々が非常に多い。そして、その中でもいわゆる精神疾患といえますか、メンタルヘルスの原因で休まれている方、これが非常に多いということはずっと問題にしてきました。令和3年度におけるこの教員の長期病休者、うちメンタルでの病休者の人数をお伺いしたいと思います。

- 学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

令和3年度本市の公立小中学校教職員1か月以上の長期病休者は20名で、そのうちメンタルでの病休者は14名となっております。

- 18番（平野文活君） 私が何年か前にこの問題、系統的に何回か質問したのですが、そのときの数字と比べますと、平成27年度がメンタルでの長期病休が7人でした。28年は2人でした。そして29年は4人でした。そういう過去の数字と比べると、今の令和3年度14人というのは、この問題が一層深刻になっていることを示していると思います。

そうやってそういう形になっているのですけれども、もう一つ問題は、長期で病休を取られることになった場合の代替教員の確保ができないという問題が、現場では非常に問題になっております。この令和3年度の20人の病休者のうち、確保できたのは何人か、できなかったのは何人か、お知らせ願いたいと思います。

- 学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

令和3年度の長期病休者の20名のうち、12名には配置させていただきました。うち、8名につきましては配置することができませんでした。

- 18番（平野文活君） 以前は何かかんとか、学校自身も探し探し、年間通じてすれば何とか確保してきたというような経過もありました。ところが、今報告がありましたように20人休んだと、そのうち8人は代替の確保を最終的に年度末までできなかったという数字ですよね。これまた病休者が増えていることと併せて、代替教員が確保できないというまた深刻な事態が、より深刻になっていることを示しております。

この精神疾患による病休者が増えているという、その背景、要因は様々あるというふうに思います。と思いますが、そのうちの一つである長時間労働の問題についてお伺いしたいと思います。これはいわゆる令和元年度から働き方改革という問題が問題になって、業務改善計画というのが作られましたね。今、第2期目に入っているわけですが、第1期の評価はどうでしょう。

- 学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

平成30年3月に策定した別府市立学校業務改善計画で示した令和2年度の指標、1か月の時間外在校等時間80時間超過の教職員10%以下は2.2%に、市教委主催の研修及び会議の縮減、平成29年度現状値10%以上は33%と達成しました。

しかしながら、中学校において1か月の時間外在校等時間45時間超過の教職員は令和3年度も約4割と多く、中学校教職員の1か月の時間外在校等時間の縮減が課題と捉えております。

- 18番（平野文活君） ちょっと分かりにくかったと思うのですが、月に80時間以上時間外労働をする、残業するという教員が、これは月80時間ということは、1日平均で言うと4時間以上ということになるのですけど、4時間以上ということは、夜の9時以降学校を出るということですよ。そういう方が、令和元年のこの業務改善計画が始まる前の中学校の場合、31.8%おったと。それが令和3年度では5.1%に減ったということですから、これは劇的に減少しているわけですね。

しかし、今報告あったように、月45時間以上残業、これは1日2時間15分以上残業ということになるのですが、夜7時以降学校を出ると、こういうことですよ。そういう先生方が小学校でも17%、中学校に至っては36.9%、約4割の先生がそういう状態にあると。これまた、依然として多い状態だというふうに認識すべきだというふうに思います。

そこで、私は以前に学校の、最終的に鍵を閉めて出る施錠記録というのを、資料提供していただいて、それを照会した経過があります。本当に深夜に及ぶその仕事、最後の一人は深夜に及ぶというような実態がそこに出ておりました。今回もその施錠記録を、資料請求をしたのですが、今回は非公開だということでありました。これはなぜなのか、

簡単に説明してください。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

議員からの資料提供の依頼につきましては、市立小中学校ごとの施錠時間の記録を行っていないため、集計していない旨の回答をいたしました。平成24年度に提出した資料につきましては、警備会社の記録を集計したものであり、施錠記録自体が学校施設の安全管理上、防犯上の観点上から支障が生じる可能性のある情報というふうに認識をしております。

○18番（平野文活君） 私は別に、安全管理上支障を来すということにはならないと思いますが、そこは見解の相違でございますね。何が何でもということはないわけで、先ほど80時間以上残業する人は劇的に減ったというお話、報告ありました。実際にこの学校の最後の一人が出る時間がね、どのくらいなのかということとその施錠記録で確かめたかったというのが、公開をお願いした理由であります。本当に減っているのかどうか、そのところはぜひチェックをしていただきたいと思います。

仕事が間に合わないから残業するのだと思うのですよね。好き好んで残業するという人はそうはいないと思いますね。ですから、いわゆる働き方改革といっても、それを改善するためには人を増やすか、あるいは仕事を減らすか、極端に言えばどっちかしかないと思うのですよね。そういう観点から、業務改善計画でも学校への人的支援という項目を上げております。様々な専門家なりサポーターなり、そういった方々を配置をするという資料を頂きました。令和3年度と4年度の資料を頂いたのですけれども、そう大した変化はありません。この業務改善計画が始まった平成30年度から令和4年度までの推移の資料を改めてお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

今、議員のおっしゃいました資料につきましては、こちらのほうで後日検討させていただいて回答させていただきたいと思います。

○18番（平野文活君） お願いします。実際に、いわゆる教員の働き過ぎという問題を解決するためには、人を増やすしかないというふうに思います。

次に、子どもの貧困対策の問題に移りたいと思います。

その中核的な制度として、就学援助制度というのがあります。令和4年度、今の利用状況といえますか、報告をお願いします。

○学校教育課参事（太田悟君） お答えいたします。

令和4年度は小学校で全児童数の20.82%に当たる1,011名、中学校で全生徒数の26.8%に当たる670名が支給対象となっております。

支給対象の要件につきましては、就学援助を受けようとする年度において、生活保護法に基づく保護の停止または廃止を受けた者や、市民税が非課税とされた者など、市教育委員会が定める基準のいずれかに該当する者としております。

○18番（平野文活君） 小学生では5人に1人と、中学生では4人に1人の方がこの制度を受けております。では、それ以外の方は問題なく、経済的な困難というのはないのかというと、そうでもないというように思うのですよね。この就学援助制度の、先ほど説明のあった、どういう人を対象にするかという基準があるわけですけれども、この基準も全国いろいろあるのですね、様々あります。ぜひ、この基準の緩和もして、さらに広くこの制度が使えるように改善していただきたいと思いますということを申し上げて、次に行きます。

次は定期健康診断で、虫歯の状況、これも前1回質問したことがあります、今どういう状況にありますか。どういう対策をしているのでしょうか。

○学校教育課参事（太田悟君） お答えいたします。

虫歯の未処置数につきましては、依然として多い状況ではありますが、未処置者につき



ましては就学援助対象者に虫歯の治療券を発行し、治療にかかる経済的な負担の軽減に努めているところです。

また、虫歯の予防対策として、市費によるフッ化物洗口を平成27年度の幼稚園児から順次導入しており、令和3年度には幼稚園から中学校3年生まで、全ての学年でフッ化物洗口を実施しております。

このことにより、別府市における12歳児1人当たりの虫歯の平均本数は、平成27年度の1.32本から令和3年度に0.81本まで減少させることができております。

- 18番（平野文活君） この虫歯対策というのは、いわゆる家庭の貧困問題も関わるのではないかと今質問をしております。1人当たりの平均は減りましたという、今報告あったのですけれども、平均の数値というのも大事ですけどね、虫歯があって、処理ができていない、未処理のままという資料も、健康診査の資料を頂いて確認できました。これも、前も改善をお願いした点であります。令和3年度の資料でも、小学校で32%の子どもが未処理のままの虫歯を抱えていると。中学校では24.2%の子どもがそういう状態にあると。

今、医療券を配るというお話ありましたが、そもそも非課税対象者だけではなくて課税対象の方々も含めて、一定の500円負担とありますけどね、医療費の助成制度が別府市は広がりましたよね。ですからこれを大いに活用して、学校としてもこの虫歯対策というのを、子どもたち、あるいは御家庭に周知徹底するように、そしてやっぱり子どものうちにこの対策をしておけば、年を取って非常に困らない、私も年を取って実感しておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後に、各学校の教職員の定数問題、教員配置の問題についてお伺いします。

教員の配置数というのはどういう計算で決まるのか、教員定数というのはどういう計算になっているのかということなのですけどね。今頂いた資料によると、小学校で307人、それから中学校で188人、合計495人の、公立、市立の学校のことでですけどね、教員が配置をされております。それぞれ学校ごとの資料も頂きました。

そしていわゆる標準定数といいますか、法律に基づく計算式も頂きました。これは私なりにその式に基づいて計算してみたのですけれども、小学校だけで29人足りないという計算になったのですけれども、そういう実態なのでしょうか。

- 学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

教員の配置につきましては、県によって行われております。そして現在、各学校、各小中学校におかれましては、定数の人数は配置されております。

別府市教育委員会といたしましては、個別最適な学びの推進等により、全ての子どもたちの可能性を引き出すためには教職員増数は必須と捉えておりますので、今後も国や県に対して要望していきたいと考えております。

- 18番（平野文活君） 私の計算では足りないというようになっているのですが、今は足りてるという答弁がございましたので、そこら辺はどういう計算になるのか、改めて詳しくお聞きをしたいというふうに思います。

いずれにしても、教員の病休者が増えている、あるいは働き方改革とはいっても長時間労働が依然としてやっぱり残っている、そして代替の確保もなかなかできないという状況、こうした状況というのは、直接的には子どもにそのしわ寄せが行くわけですよ。大げさに言えば、日本の将来に関わるというふうにも思います。

そうした中で、最近マスコミでも時々報道されますけれども、例えば教員の成り手が少なくなった、例えば以前、資料でいきますと2019年度で、小学校教員の普通免許を授与された人数が約2万8,000人いると。ところがその年、教員採用試験に受験をした新卒の方は1万7,000人しかいないと。つまり残り1万1,000人は教員を目指さないということ

ですよね。教員が魅力的な職業ではなくなりつつあるという問題は、それこそ子どもにとって不幸なことだというふうに私は思います。一旦は教員を目指そうと思って教育学部に入ったのですけどね。ぜひ教員の仕事が魅力的な仕事になるように、別府市の教育委員会としても努力していただきたいということを最後にお願いをいたします。

教育委員会の最後に、読売KODOMO新聞の配布の問題についてお伺いをしたいと思います。

配布に至る経過と問題点について、お聞きしたいと思います。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

令和4年6月29日、読売新聞社から毎週木曜日に発行している読売KODOMO新聞の7月14日号を、小学校4年生から6年生を対象に寄贈したいと申出がありました。寄贈の趣旨としましては、新聞を身近に感じる機会にするとともに、夏休みの自由研究に役立ててほしいというものでした。

また、説明資料として提示された6月16日号の新聞を確認したところ、キャッシュレスや虹の仕組みについてなど、身近な生活の出来事を中心に分かりやすく解説し、難しい言葉には解説文をつけるなど、児童の疑問に答えるようにもなっていました。そのため、子どもたちへの配布は適切であると判断し、読売KODOMO新聞7月14日号の寄贈を受けることといたしました。

○18番（平野文活君） 配られた新聞の1面と2面と3面のコピーであります。10ページ以上ある新聞ですが、1面、2面、3面がこういう問題になっていると。これを配られた子どもの親だと思いますが、市民の方から、政治的に偏っているのではないかという通報というか情報が寄せられました。確かに見てみると、安倍元首相が選挙中に銃撃をされて亡くなったという、これが第1面の記事になっておりますね。そして最長政権だと、経済を立て直したというふうなことが書かれてあります。アベノミクスとか五輪の招致だとか、そういうのを実績として書いてあります。3面には参議院選挙で自民党が大勝利したということを書いて、そして、公約が守れます、守れるかなというような記事もありましたね。自民党の公約の主なものが書かれてありまして、例えばその中には、日本を守るために防衛費を増やすのだとか、憲法改正を早期に実現するとか、そういう公約を自民党はしましたと。ちゃんと守れますかというようなことを書いてあります。

確かにこれをざっと見て、政治的にちょっと偏っているのではないかというように私は思いました。判断力がいまだ未熟な子どもたちに対する配布物としては、極めて不適切ではないかというふうに思いますが、今のお話だと先月号を、見本を見てオーケーしたと、こういうお話ですよね。聞くところによりますと、教育長の決裁は受けていないというふうにも聞きました。現物を見ないで許可をした、あるいは教育長の決裁も受けていない、こういったことも踏まえて、現時点でもこの配布は適切だったという見解でしょうか。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

読売KODOMO新聞は週1回の発行であるため、7月14日号が終業式直前の最新号であること、また夏休みの自由研究などの特集記事を掲載しているという理由により、配布当日に販売店から学校へ直接送付することとしました。今回の新聞記事を予想できなかったとはいえ、直接送付にしたことによって、配布する新聞を市教委が事前に確認できなかったことは配慮不足であったと考えています。

決裁については、別府市教育部事務決裁規程に従い、課長決裁といたしました。

○18番（平野文活君） 適切だったと判断しているということですね。教育長もそれでいいのですか。

私はね、外部からの、外部からですよ、学校の子どもたち全員に配ってくれというような依頼があったときにどんなものを配るのですかと、現物見ないで許可するなんてあり得

ないと私は思うのですよ。そういう規定でいいのかどうかと。いかがですか。

○教育部長（柏木正義君） お答えいたします。

先ほどの課長答弁と重複する部分もありますが、6月29日に申出があり、サンプルの新聞記事2紙を確認しましたが、その内容は子どもたちにとっても適正な記事でありました。そのため、7月14日号を配布することについて容認し、販売店から直接学校に配送されました。7月8日に事件が起きましたが、週に1度発刊される新聞であり、14日号にその記事が記載されているということが予想できませんでした。

今回の件につきましては、直接学校に新聞を配送しておりますが、今後は直接学校に配送する場合においても、教育部のほうにも1部送付してもらって、確認するなどの対策を講じたいと考えております。

実際に配布される新聞を確認しなかったことにつきましては、配慮不足だったと考えております。園児、児童、生徒に対する文書配布物等につきましては、これまでも注意を払ってきたつもりですが、さらに注意を払い、配慮したいと考えております。

○18番（平野文活君） 配慮不足だったという、今後は注意するという御答弁ですから了解いたしますが、ぜひそうした配慮をしていただきたいということをお願いいたします。そういう誤った見解を子どもたちに一方的に押しつけるということは一切あってはならないということを強調して、次に移りたいと思います。

統一協会と別府市との関係であります。

そもそも、この安倍元首相に対する銃撃事件というのは、その背景に統一教会問題があったわけですね。この新聞はそんなことは書いていないですよ、背景について。容疑者の動機について、そういうことは書いてない、そういう点でも非常に政治的に偏っているというふうに思います。

そういう、この今統一教会問題が大きな問題になっておまして、自民党は所属国会議員に対する調査を行うとともに、今後は関係を断つというふうに言い切っているわけですね。別府市は、過去においてこうした統一教会との何らかの関係を持ったことがあるかどうか、お答え願いたいと思います。

○秘書広報課長（大町 史君） お答えいたします。

旧統一教会や関係団体と関係を持ったことがあったかという御質問ですが、行事への参加や講演など、関わりを持ったことはございません。

○18番（平野文活君） 政府自身が9月5日から、被害者の電話相談に応じております。5日間で1,000件を超えたと、こういうことでありますが、別府市にはそういう窓口がありますでしょうか。

○市長公室長兼自治連携課長（山内弘美君） お答えいたします。

別府市における靈感商法等の被害につきましては、別府市消費者生活センターが窓口となり相談等を受けておりますが、これまでに靈感商法に関する相談はなかったとのことです。

靈感商法等の被害などの御相談につきましては、今後とも別府市消費生活センターを窓口としてお受けいたしますとともに、市民の皆様からの様々な問合せ等につきましても、自治連携課が市の窓口として各部署につないでおりますので、引き続き連携しながら対応してまいりたいと考えております。

○18番（平野文活君） ぜひ、その相談窓口、周知徹底していただきたいというふうに思います。

次に、安倍元首相の国葬への対応についてお伺いをいたします。

マスコミ各社の調査では反対が多数に、日々増えております。こうした中で、市長にももしかしたら御案内が来ているのかどうか分かりませんが、参加をするのかどうか、ある

いは学校などへの弔意の要請、そうしたものをされるのかどうかについてお答え願いたいと思います。

○秘書広報課長（大町 史君） お答えいたします。

別府市に対しまして、国から出席等の案内は届いておらず、市長自身が出席する予定はございません。

○18番（平野文活君） 学校など、その他に対する弔意の要請というものはいかがですか。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

市立学校に半旗や黙祷の要請依頼はいたしません。

○18番（平野文活君） それは対応がいいというふうに思います。

最後に新しい問題として、新湯治・ウェルネスツーリズムの問題についてお伺いしたいと思います。

三十数年前、伽藍岳で地熱発電計画がありまして、それを、相手は国であったりあるいは出光などの大企業でありましたが、湯けむりを守れという合い言葉で、市当局も市民も一体となった大運動でこれを阻止したという経験があります。私ども日本共産党も、当時の美口光男さんを先頭にして全力で頑張りました。そういう経験に照らしても、今回の鍋山開発の撤回という決断は評価をしたいというふうに思います。

そういう状況ですが、新しくそれに代わるものとして提案されたこの新事業、新湯治・ウェルネスツーリズムという新しいネーミングですね、私はもう前々から市長が提案する、いわゆる横文字事業というものの実体を把握するのは非常に苦労してきたのであります。今までの議論を聞いてそんなに、大方の理解はできましたが、そんなに新しいことではないのではないかとこのように思いました。実は私、大学2年のときに共産党に入党しました。二十歳のときでした。その学生時代、春夏冬の長期の休みには、鉄輪の旅館にみんなで集まって勉強会をするのですよね。様々な勉強をしました。米を持ち込んで、そして料理は自前で自炊をするということですから、安いあれでしましたね。低料金で利用しましたが、そういう、人生の、私の進路は鉄輪で定まったと言っていいぐらいお世話になったのですよ。

また、医療という点でも、私の母親も胃腸が弱くて、湯平温泉によく通っていました。あそこで何日か泊まってお湯を飲むというようなことをちょっと聞いたことありますが、そういう温泉を、医療、療養として活用するというふうな問題も、もう古くからやられていたようですよね。ですから、美馬議員さんも議案質疑の中で、もう既に別府市内でも今風の、この温泉の利用、ウェルネス産業というのものが広がっているということも紹介されておりました。ですからそういう状況でありますので、まず新事業についてお聞きしたいというふうに思います。

ちょっと時間がありませんから少しはしりたいと思いますが、事業のスケジュールについてお伺いしたいのですね。

調査の委託ということでありますが、募集要項とかいうのはもうできているのでしょうか。あるいは、調査を依頼する業者を選定しなければなりませんね。それはいつ頃決まる見込みなのか。そしてその業者が決まって、調査期間というのがあるって、最終的な報告書というのが出てくると思うのですが、その辺の一連のスケジュールはどういうふうになっているか、教えてください。

○都市計画課長（籠田真一郎君） お答えいたします。

スケジュールにつきましては今年度中の完了を予定していますが、詳細につきましては今後協議等をしていきたいと考えております。

○18番（平野文活君） その業者の選定というのは、どういう方法でやるのかは決まっていますか。



○都市計画課長（籠田真一郎君） お答えいたします。

今後、協議していきたいと考えております。

○18番（平野文活君） 議案によりますと、900万円で調査を委託すると。何を委託、どんなことを委託するかというと、場所を決めると。あるいはどんな拠点施設を作るか、そしてサウンディング調査と、この3点、委託をするということでもあります。当然、この半年以内、来年の3月、年度末までには報告書が出るというふうに理解していいのでしょうか。

○都市計画課長（籠田真一郎君） 現時点ではそのような予定としております。

○18番（平野文活君） いわゆるパークPFIの一つとしてやられるのかなというふうに思っておりますが、このパークPFIの今日までの実態ですね、これもちよっともう時間の関係ではしりましょう。

今後、民間によるそうした事業が行われたときの情報公開、ちゃんとされますか。私、何度も問題にしてみましたけど、Biz LINKなどを、年間2億円以上のお金をつぎ込みながら、なかなか情報公開がされない。今回の事業もそういう危険があるなど危惧しておりますが、ちゃんと情報公開がされるかどうか、お伺いしたいと思います。

○建設部長（松屋益治郎君） お答えいたします。

まず最初に、議員先ほどこの事業もパークPFIと言われましたが、現時点でパークPFIということではございません。

情報開示につきましては、事業内容等につきまして市民の皆様へ理解していただけるよう説明を丁寧に行い、情報につきましては開示できるものはいたしますが、相手もあることなので開示できないものについてもございます。

○18番（平野文活君） ぜひ、市民が知りたい情報は開示していただきたいというように思います。

最後に、公金を投入する、あるいは市有地を提供する、そういった形で民間営利事業が行われるということについては、基本的に私反対なのです。そういう考え方は、市長は議案質疑の中でしたが、古い考え方ではないかというお話がありました。私はその古い考え方の持ち主でありましてね、基本的にはやっぱり市有地というのは市民のため、いわゆる公の事業として、市が直接やらなくても、例えば非営利の事業に限定すべきだというふうに私は考えております。民間営利事業は自力でやるべきだと。先ほど冒頭に、出光の地熱開発の問題を言いましたよ。市の役割としては、そういう乱開発にならないように規制するというのが、市のやっぱり役割ではないかなというふうに思います。その点はどういう考えでしょうか。

○副市長（松崎智一君） お答えします。

市有地の活用につきましてですが、様々な考え方があろうかと思えます。ただ、市有地の活用はあくまで手段でございますので、市の施策の目的を達成するために、例えば市有地をそのまま市が使って事業をする場合もあるでしょうし、またNPOのような非営利団体が活動するところもあるでしょうし、また民間に貸与しながら使うこともあるでしょうし、様々な施策の活用を、目的に応じて考えていくということだと思います。

○18番（平野文活君） 公金を活用し、あるいは市有地を活用する以上は、市長が言ったこと、目に見える成果、効果を上げるべきだと思います。就任以来掲げてきた、もうかる別府というのがどういう形になっているのか、私の目にはあまり見えないのですよ。あるいは今回新しい価値を創造するというふうなお話もありましたが、それもどういう形に、目に見えるものになるのかどうか、そこら辺はしっかり推移を見ていきたいということをお願いして質問を終わります。

○6番（安部一郎君） 自民党議員団の安部でございます。

議長にあらかじめ申し上げておきます。今回、ブルーラグーンの追加議案が出ましたの

で、私のほうも追加質問が出ておる関係上から、5、6、7は質問に行かないことがありますことを御了承願いたいと思います。

それと、資料もう配られていますけれども、配付許可ということによろしいでしょうか。

○議長（市原隆生君） はい。

○6番（安部一郎君） それでは早速質疑に入らせてもらいます。

まず、新図書館について進捗状況をお伺いしたいと思います。

前回の議会で質問したことですが、もう一度確認したいと思います。建物の論議は進んでいるのですが、新図書館の本の構成など、中身の論議はどのように進めているのか。特に別府市に関する地域、郷土資料は後世に残していくべき大切な資料をデジタル化にして保存活用することが必要ではないかと考えていますが、どのように進めていくのか教えてください。

○教育政策課参事（森本悦子君） お答えいたします。

現在はハードの基本設計、実施設計とソフトの管理運営計画を同時進行で進めているところですが、必要に応じて外部有識者に意見を求めながら進めております。御指摘の新図書館の中身であります図書館サービスについても、この管理運営計画の中で整備する予定です。

図書館サービスの中でもとりわけ、別府市に関する地域郷土資料をデジタル化して保存することは、貴重な資料を将来にわたって利活用するための大変重要なことと認識しております。

○教育部次長（稲尾 隆君） お答えいたします。

具体的な話でございますけれども、本年度から着手する市政100周年に向けた市史編さん事業において、別府温泉の発展史を中心軸に、歴史文化等の地域資料を収集し、デジタル化を行います。新図書館の開設に向けて令和7年3月末までに、本市収蔵の資料であるとか、あるいは民間所蔵の資料について、約2万点程度のデジタルデータが得られる見込みです。その後も教育部といたしまして、継続的かつ計画的に資料の蓄積を進め、過去の歴史が将来の未来の財産となるように図書館で保存活用していきたいと考えております。

○6番（安部一郎君） 打合せのときに、常任委員会で視察した我々の資料も御覧になったと思います。先進地事例もあります。別府は幸いにして協力的なコレクターがたくさんいると思っております。

肝心なのは、開館されても絶えず収集し、デジタル管理することだと思います。しっかりと予算をつけて遂行していただきたいと思います。そして、誰でも閲覧できる体制に取り組んでこそが重要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に参ります。

新図書館整備を進めるに当たって、これまでどのような形で有識者会議を設け、どのようなことを決めてきたか教えてください。

○教育政策課参事（森本悦子君） お答えいたします。

平成28年度は、別府市立図書館及び別府市美術館整備基本構想、平成30年度は、別府市図書館・美術館整備構想、そして令和元年度に、別府市新図書館等整備基本計画を策定いたしました。いずれも外部有識者を含む委員会における議論を経て、別府市教育委員会が策定したものでございます。

○6番（安部一郎君） 続けて質問に参ります。

大きな事業をするためには、市民のコンセンサスが重要と考えています。新図書館整備事業においては、オープンプラットフォームという会議体をつくり、オープンプラットフォームとはそもそもどういう意味か、そのやり方、仕組み、どのように市民意見聴取を行ってきたか、その頻度、結果的に計画にどのように反映されたか教えてください。

○教育政策課参事（森本悦子君） お答えいたします。

オープンプラットフォーム会議とは、そもそもIT業界の用語でございます。コンピューターのハードウェアやソフトウェア、これらの規格ですとか仕様、技術などをオープンにすることによって、自社以外の企業も開発や技術提供に参画することが可能となり、ひいては自社製品の改善あるいは普及促進につながることでございます。

本事業でいいますオープンプラットフォーム会議は、平成30年11月の第1回から数えてこれまで計9回、年間2回ないし3回の頻度で開催してまいりました。各回のテーマに応じたゲストを招き、会場参加者からの御意見や御質問をオープンな場で一緒に考え、新図書館等整備のプロセスを共有する仕組みでございます。直近は今年5月にグループワーク形式で開催をいたしました。小学生から70代まで、年齢や職業、立場が異なる31人の参加者が、わたしたちの図書館というテーマで意見を交わしたところです。市民にとってよりどころとなる図書館本来の機能やサービスは普遍的に守りつつ、社会や環境の変化に柔軟に対応できるよう、整備計画、運営計画に反映したいと考えております。

○6番（安部一郎君） 実にすばらしい取組だと思います。答弁にあるように、市民等の意見をしっかり取り入れて業務を遂行してもらいたいと思います。

それでは資料の、皆様御覧になっていただきたいのですが、松林の伐採について質問したいと思います。

市街地にあれだけの松がある公園は、全国見ても希有であります。その別府公園文化ゾーンに施設を建設するに当たって、どのように配慮してきたかを教えてください。

○教育政策課参事（森本悦子君） お答えいたします。

新図書館整備敷地であります別府公園文化ゾーンは、明治40年に当時の皇太子行啓に伴い整備された歴史ある場所です。その際に植樹された松の一部が、樹齢100年を超えて現存をしております。

今回の整備計画を進めるに当たりまして、公園担当課をはじめ、外部専門家の意見も聞きながら、既存樹木を最大限生かして設計するという方針で進めております。その上で建物設計の自由度を上げるためには、敷地中央部にございます黒松等の樹木を適切に移植する必要がありますので、さきの議会において歳出予算を計上し、積極的な保存に着手したところでございます。

○6番（安部一郎君） 改めて資料を見てください。今、別府公園ですが、別府の公園で起こっていることです。一番下の写真ですね、2本松が立っています。私が2020年の8月31日に撮影したものです。このときもう松枯れが、右側の木が起こっていました。2022年の9月、最近ですね、2回目の撮影行ったところ、もうほとんど枯れたような状態になっております。専門家に聞きましたら、アスファルトを敷き詰めて、それが根固めを起こして多分このような状況になったと聞いています。今回配慮をして十分注意されてやられると思いますけれども、こういう状況もあるということを頭に入れて施工してください。特に、この日本の歴史公園100選に選ばれる公園で、由緒正しき歴史ある公園でございます。ぜひ慎重にやってもらいたいと思います。

教育委員会に関してはこれで質問を終わります。ありがとうございます。

それでは、公園行政について質問いたします。

長野市長、私、今日質問するに当たって、多くの商店街の皆様や旅館の人たちが、多分このテレビ中継は見ていると思います。その人たちの気持ちをちょっと長文になりますけれども、気持ちを表したのを読み上げたいと思いますので、ぜひ聞いてください。

まず、現在コロナ禍で商いをする者にとって大変な時期です。旅館、ホテル、それを支えてきた小売り、卸業界もぼろぼろの状態です。その中で、別府市行政は大型施設を選定し、宿泊施設まで併設した施設を募集しています。喫茶店の横に喫茶店、近くの古くから

あった年配者の人たちが憩いの場であった喫茶店は廃業しました。そしてまた、うどん屋さんの横にうどん屋さんを建設します。しかも格安な金額です。1平米120円から170円の安い金額で、貸出しをしています。5億円もかけ整備した地獄地帯公園は、グランピングという名の立派な宿泊施設です。その土地の貸付料は20年間で1億1,400万円しか入りません。土地の売却においては温泉も出ない、湿地で駐車場にしか使えないと不要な土地として処分したにもかかわらず、現在は立派な建物が建ち、温泉は出ています。そのときの坪単価は1万円です。公園緑地課は土地の評価を間違えたのではないのでしょうか。もし、このお湯があれば鉄輪のお湯枯れの人たちに配湯することができたはずです。実に残念であります。

これらの公園に対しての、投資に対しての効果とは、受益者は誰なのか、私は現在の公園行政に納得がいきません。民業圧迫施設、商業施設のオンパレード、これが行政のやることでしょうか。商売する方は身を削って税金を払っています。税金を払えなくなると、差押えをされます。実に厳しいものです。市民に寄り添うとはほど遠い市役所です。公共の土地を使って、民業を苦しめることに理解ができません。かつて、長野市長と共に戦った大型商業施設反対運動を思い出します。こんなことで別府が、別府市が本当に豊かになるでしょうか。

かつて臼杵に後藤市長という方がいました。開発は破壊、まちを守ることが発展につながるとして、次々と政策を打ち出し、バランスシートを作り、財政改革を実施して見事に財政再建を成功し、また市民所得を上げることに成功し、豊かな臼杵市を実現された方です。私は感銘を受け、長野市長もこれに共鳴したはずです。大型商業施設誘致の際に学んだことは、市民の利便性だけを追求するとまちは疲弊することを知りました。

また、どこでもあるようなチェーン店がまちを席卷し、まちは疲弊し、まちの魅力がますますなくなります。金太郎あめみたいなまちづくりは、私は反対です。これはあなたの言葉です。今でも私は、その信念は変わりません。

そろそろ本題に入りますが、PFIについて、3月、6月議会でPFIについて私の意見を述べさせていただきました。英国で始まったPFIは終了したこと、その理由は費用対効果と正当性の調査の中で、公共入札のプロジェクトは40%割高であったことが証明されました。利用者である市民がもうけたわけではなく、公から民でなく、公から私、私のシ、つまりそこに参加した企業だけがもうけていたというものです。フランスの水道局も民間事業者から公営に戻り、51億円もの利益が出たそうです。世界的に先進国で再考、民営化が始まったようです。日本国内においても、民間仕様である指定管理を見直す自治体が出てきました。三重県桑名市では37件の指定管理を全て直営・公営に戻し、今後の公共施設の在り方を模索しているようです。

また、パークPFI事業において、商業施設を誘致するのは全国で1割程度であり、また、その業種は利便性施設であります。立派な宿泊施設や大型スーパーなど一例もありません。ほとんどが福祉や教育施設です。

そこで質問いたします。貸付価格の在り方、業者選定の在り方、パークPFI、PFIそのものの在り方、指定管理の在り方、津々ありますが、PFIについて協議をしたり見直したりしたことはございますか。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

先ほど、まず桑名市の御指摘ございましたが、桑名市につきましても指定管理制度から10年経過したことがありまして、一旦直営ということで、制約のない直営ということで、今後施設の在り方について、指定管理も含め新たな公民連携の方法を検討するための暫定的措置というふうに聞いております。

御質問のPFIの在り方でございますが、国のほうが算定しておりますPPP/PFI



推進アクションプランにおきましては、行政の効率化、あるいは民間ビジネス機会の拡大といった効果が期待できることから、推進の方向が示されているところでございます。

パークPFIにつきましても、着実な導入の促進を図るとされ、国交省の調べでは令和3年の4月時点で65の公園、活用されております。そのほかにも今、107の公園について活用が検討されて、着実に導入が進んでいるというふうな状況でございます。

本市におきましても、こういった国の方針に従いまして策定しました別府公民連携ガイドラインにおきまして、国の優先検討規定の本格導入を見据え、PPP/PFIの積極導入の方向性を示しておりまして、また、国の動きと合わせて推進を図っていくという方向には変更ございません。

○6番(安部一郎君) 部長さん、答弁するなら簡潔にお願いしたいと思います。

そして今、自ら桑名市の話してはいますが、私の質問は、桑名市は模索しているようですという話をまずしておりますし、私が質問したことは、そういう協議をしていますかということを知りたいのです。国のことではありません。別府市が協議をしていますかを知りたいのです。

○企画戦略部長(安部政信君) 繰り返しの答弁になりますが、べつ公民連携ガイドラインということで、これはPPP/PFIの導入の推進指針でございます。これに沿って、全庁的にこういった事業の推進を図っているところでございます。

○6番(安部一郎君) それでは具体的に質問してまいります。

パークPFI事業の4事業について、それぞれどの会議で整備を行うことが決まったのか教えてください。

○公園緑地課長(橋本和久君) お答えいたします。

4事業につきましては、別府市最適事業手法検討委員会及び別府市公共施設マネジメント推進会議において決定いたしました。

○6番(安部一郎君) 議事録を見ましたが、入札を実施するまでの意思決定の経過が全く記録されていません。処分の手続の確認だけです。今後は市民の声、担当課の考え、執行部の考えを反映した会議を開いてそれを記録し、公開することに努めていただきたいと思いますが、これは当たり前のことで、過去にも議員から指摘されたことがございますが、その辺はいかがでしょうか。

○副市長(阿南寿和君) お答えいたします。

いろいろな事案につきましては、市民一人一人のいろんな思いがあろうかと思えます。議論をそれぞれお伺いしまして、議論が深まらず、進まない、かえって混乱するということがございます。市民の代表でございます議員の皆さんとこういう形で議論をさせていただいて、意思を決定しておくということになっている訳でございます。私も予算の執行権といったこともございまして、議会そして行政、それぞれが決められた仕組みの中で取り組む、取りまとめていくということになるかと思えます。議会のほうでは議会のほうで、また行政は行政のほうでそれぞれの範疇がありますので、立ち入ることについては限界があろうかと思えますし、そもそも組織内の意思形成過程における各部との協議というものは常々行われておりまして、いろんな段階がございます。そして総合的な判断をしていくということでございますので、行政内の意思形成過程の各段階におけます議論の全てを公開するというにはならないということになるわけでございます。

これからはいろんな情勢を見極めながら、今までの蓄積・実績を踏まえながら、内部で議論を積み重ねながら適切な判断をして提案してまいりたいというふうに考えております。

○6番(安部一郎君) やるのですか、やらないのですかということと、まず平成30年に議会の、ここにやり取りが、記録があります。これは春木川公園の土地処分に関するやり取

りですけれども、当時総務課長が、貸付けに対する面談記録や協議記録の整備につきましても、他都市の例を踏まえながら今後調査研究させていただきたいとありました。意思形成の過程の分かるものを記録に残すというのは、行政上しごく当たり前のことだと思います。まず、それをやらないのですか。

○副市長（阿南寿和君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたのは、我々が日々行っておりますいろんなものについての協議、それを含めて全てをお見せするというには至らないということでございます。例えば委員会とかいろんなところで、そういった概要についてはお示しをしているところがございますが、日々いろんな部署と私どもと、そして市長と協議する内容について、全てを公にするということには至らないというふうに申し上げたところでございます。

○6番（安部一郎君） 公開の話ではないのです。そういう議事録を作らないのですかと聞いているのです。

○副市長（阿南寿和君） お答えいたします。

全てにおいてそういったものを整理するというにはならないと思いますし、協議ということになればいろんな段階がございます。いろんな程度というものもございますので、議員言われるように一から十まで全部記録を残して全部見せると、そういったことにはならないというふうに申し上げているところでございます。それは御理解いただきたいと思えます。

○6番（安部一郎君） 理解できません。

簡単に言いますと、この平成30年でも同じように指摘されて、我々議員がその過程のチェックをすることができないのです。公開はするしないは別にして、行政上どのように土地が処分されたのか、どのように協議が行われてきたのか、どういう市民の声を入れたのか。先ほど教育委員会の流れの話をあえてさせてもらったのですけれども、あれが僕は理想の形だと思いますね。専門委員会があったり、それとか市民の声を取れる仕組みがあったりして、それでみんなで協議してものを決める、それを公開する。公開するということは、長野市長の公約の一番一丁目だったですね、たしか。開かれた行政をつくる、当たり前のことです。

本当無駄な時間を今使ったと思いますので、次の質問に。お願いします、はいどうぞ。

○市長（長野恭紘君） これは根本的なところで、議員、誤解があるのだと思うのです。

さっき担当課から御答弁をさせていただきましたが、それぞれの事業については別府市最適事業手法検討委員会、また別府市公共施設マネジメント推進会議、こういう手続を経るのです。事前にはやっぱり我々と副市長とか、副市長と担当課とか、担当課同士と、こういう協議の場ってたくさんあるのです。ただ、これは執行権の範囲内なのです。だから、それをどうこうしろというのは、それは議員の皆さん方が私たちに、それはその中身について私言うことはできないと、これは執行権の範囲内の話ですから。ただ、こういうルールで適正な段階を踏んでいますので、その段階においての例えば会議議事録を作ってそれを提出すると、これは私当然あってしかるべきだというふうに思いますが、それは議員、基本的に執行権に踏み込んでいるのですよ。それは私も確認していますので、その件については今後議員だけではなくて、議会と執行部との在り方について、これは検討していかなければいけないというふうに思います。

○6番（安部一郎君） 固有名詞控えますけどね、今年になってかな、湯山の土地が処分されました。そのときの議事録見たら、協議録かな、どこでやったかまず書いていませんね。それと、話し合った相手はどこか、それも書いていませんね。そして執行部の誰が対応したか、書いていませんね。これ、土地の売却するときにはですよ、必ず必要な3要件と申しますけど、それが全くしてない要点筆記なのです。せめて最低のものをやり得て、今の答

弁をしていただきたいと思います。

次に行かせてもらっていいですかね。

上人ヶ浜公園について質問します。上人ヶ浜公園の公募設置管理制度について、現在の進捗状況を教えてください。

○公園緑地課長（橋本和久君） お答えいたします。

上人ヶ浜公園整備運営事業につきましては、砂湯改修を主な目的とした公園再整備事業で、令和3年10月26日より公募を開始し、本年2月に事業への参加登録受付が終了しています。

現在、提出された提案計画の1次審査を行っている状況ですが、現地の文化財調査に数か月の日数を要したところでございます。今後、10月中旬には選定委員会を開催し、事業者の決定ができればと考えております。

○6番（安部一郎君） 現在の砂湯であれば、宿泊や買物は別府市の別の場所で行うため、経済波及効果があると思っております。今回のパークPFI事業では、この場所のみで完結し、経済波及効果が見込めないのではと考えていますが、そのような部分も勘案して適切に選定していただきたいと思いますが、いかがですか。

○建設部長（松屋益治郎君） お答えいたします。

選定評価項目の事業実施方針の中に、地域経済の活性化という評価がございます。このことにつきまして、委員の方に内容を精査していただきたいと考えております。

○6番（安部一郎君） もう一度言いますね。現在の砂湯は宿泊施設もない、飲食もない、マッサージもない、お土産もない、しかし別府市における経済効果は抜群であります。ここに現代の湯治文化があると思えます。市長が言うウェルネスツーリズムそのものです。1つの温泉に人が集まり、その人たちが食事をし、外でね。運動をし、お土産を買い、マッサージをして宿泊する。その1つの温泉に集まった人たちが動くことによって、経済効果が活発になる、そして地域が豊かになる、これがまさしく新湯治というものではないでしょうか。よもや完結型の施設をするつもりはないと思いますが、ここの業者だけがもうける仕組みであってはならないと思えます。業者選定には十分配慮して行っていただきたいと思えます。

ところで、今回の選定先が新議案に近い内容の健康増進をうたって、ブルーラグーンのような提案をしていたらどのようなになるのでしょうか。

○公園緑地課長（橋本和久君） 事業の選定につきましては評価項目がございますので、それに従いまして、配点の高い事業が選定されることとなります。

○6番（安部一郎君） もし、新提案のような健康と医療をうたった、大型露天風呂を備えたブルーラグーンのような構想が出て、採択された場合はどうなるのか。

○公園緑地課長（橋本和久君） 事業選定につきましてはまだこれからとなりますので、ちょっとまだ今の段階では仮定の話はできかねますので、御理解いただきたいと思えます。

○6番（安部一郎君） テルマスのサウンディング調査見ました。温泉・運動・健康を組み合わせた提案が出ています。基本、ウェルネスツーリズムというものではないかと思っております。経済効果のあるものを求めますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

それに併せて、現在別府市はホテルのオーバーストア状態にあると思っております。地元宿泊業者は、これからコロナ禍の借金を返していかないといけない大変厳しい状態です。一人でもお客様が欲しい状態です。あなたたちが言う体験型宿泊施設の宿泊料金は、単価は1万8,000円から3万円までです。あれは立派なホテルと思えます。笑い話にもなりません、当該施設は旅館ホテル組合に加盟されたようです。宿泊施設のない企業を選定していただきたいと思えます。

それでは、春木川公園の質問に移ります。

地域の問題解決とは、平成30年の議会で1人の議員から指摘されたことを受けて判断したことです。3年以上も前の話です。そのときの公園緑地課の課長の答弁は、今後大分県をはじめ、関係機関とも十分協議・調整をしながら、また市民の皆様の御意見を伺いながら、慎重に進めていきたいというふうに考えております、と答弁しております。市民の意見聴取、地域の意見聴取については事前に聞いていないということですが、別府市での事業を進めていくには市民の意見聴取が必要だと思います。今回のブルーグリーンがその典型だと思います。商店連合会の会合で、この大型施設を選定したことに非常に驚いています。事業者はとても不安です。事業者の意見をぜひ聞いていただきたいと思いますが、いかがですか。

○副市長（松崎智一君） 今後の施設整備に関するお話でしたけれども、整備する施設の性質ですとか目的ですとか、その手法に応じて市民、また事業者の皆様方の意見を聴取してくと、これが必要かと考えております。

○6番（安部一郎君） これは単に商店だけの話ではありません。先ほど触れましたけれども、大型商業施設出店で商店街から店がなくなり、遠くに買物に行けない消費者はますます不便になるかと思えます。

一番何よりも、泉議員も言っていますが、市場の影響は大変なものになると思えます。なぜなら、当該スーパーは別府市内の市場で取引することなく、福岡から直送してくると聞いております。市内業者で消費されていた何億もの売上げがなくなります。廃業する者も多分出てくると思えます。市場での取引金額は減り、逆に商品はますます集まらなくなります。市場は経営が困難になることが予想されます。その原因は行政だと思っております。市場何たら検討会なんて今つくっていますけども、問題に入れるべきだと思います。

そして近隣の24時間営業のコンビニ、大変な打撃を被るのではないのでしょうか。この大型商業施設は24時間営業と聞いておりますので、この配慮も大切かと思えますね。寄り添う政治の実現に向けて、真剣に対応と対策を考えていただきたいです。

松崎副市長、ぜひ、前副市長の商店街の会合に1回来てもらったことがあります。コロナのとき助けていただきました。ぜひ、商店街の生の声を聞いていただきたいと思いますが、いかがですか。

○副市長（松崎智一君） お答えします。

先ほども申し上げたとおり、施設の性質等に応じて様々な御意見をお聞きするということは必要なことだと思っております。

○6番（安部一郎君） よろしくお願ひしたいと思えます。

大型商業施設の規模と施設に必要な駐車場台数は、使用料をもらうべきという発言を前回させてもらいました。その結果、どうなりましたでしょうか。

○公園緑地課長（橋本和久君） お答えいたします。

大規模小売店舗立地法の届出における施設規模算定を計算した結果、必要な駐車場台数というのは102台となっております。今回それを上回る、公園全体で108台分の駐車スペースに対して使用料を頂くこととなっております。

○6番（安部一郎君） 入り口の、横断道路から入って四つ角の入り口の花壇がなくなりました。そこが駐車場になるんですね。観光で来た人、帰る人がすばらしい花壇を見て帰るのが駐車場に化けるわけですから、そこも考えて何かしらの、駐車場を作るにしても工夫していただきたいと思えます。

商店は駐車場を確保して、その代金を払う、当たり前のことです。議会から指摘されて答えを出すのではなく、市長の言うように一円でも高くを実践していただきたいと思えます。

それと、契約に不備がないように、本契約に当たっては契約検査課とじっくり協議して



いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、別府公園の質問に入ります。

別府公園の駐車場は300万円以上の収益が出ています。それは維持管理の在り方を議会から指摘されて、ゼロ円指定管理とした計画をやめ、先ほど申したように公から民に移行せず、行政がしっかり管理したことによるものであると私は理解しています。そしてまたその成功事例だと思っています。しかしながら、現在の駐車場についている機械の維持管理費は高過ぎると感じています。業者と交渉を重ねていただきたいと思います。

春木川公園で、収益施設の必要台数の使用料を払うようになりました。別府公園の駐車場の利用者は大幅に増えました。別府公園の東側駐車場の一部は、明らかにその事業者専用の駐車場とも言っていると思われまいます。交渉を行い、使用料をもっともらうべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○公園緑地課長（橋本和久君） お答えいたします。

公園利用における利便の向上を目的とした事業であるために、今回その目的に沿いまして公園利用者の利便の向上につながる何かしらの公園への還元をお願いすべく、協議をしてみたいと考えております。

○6番（安部一郎君） ある都市では、条例改正したかどうか分かりませんが、売上げの1%を納めるという自治体もあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一度資料を御覧ください。

木々の伐採について質問いたします。

商業主義が過ぎると、大阪城公園のような問題になります。本来の公園の目的を忘れた結果です。市民は松がなくなって、初めて気づく始末だと思ひます。二度と戻らない松林の責任は誰が取るのか、別府公園駐車場の松が枯れているように思われまいます。図書館整備においては、維持管理者として樹木に影響がないように管理していただきたいと思ひますが、まずこの松について見解をお伺ひしたいです。

○公園緑地課長（橋本和久君） お答えいたします。

御指摘の松につきましては、現在かん水や、樹勢回復を促進する肥料の散布等を行うなどして、できる作業を実施してあります。今、経過観察中ということでございます。

図書館整備におきましては、樹木の状況においては慎重に管理をしていきたいというふうを考えてあります。

○6番（安部一郎君） 2年前にも同じ指摘をして、同じ対応してきて、この姿になりました。もうこれは枯れていると私は思ひます。もし生きていて、望みがあるならアスファルトを剥がすしかないのではないかと思ひます。商売ありきをもたらした結果が、この松に象徴されていると思ひます。商売主義の影に、何か大切なものをなくしてやうな気がします。こんなことがないように、枯れ木による事故もまた心配されまいます。十分に気をつけていただきたいと思ひます。

それでは、鉄輪地獄地帯公園の質問をさせていただきます。

これも資料の2枚目を見てください。

公園整備が令和3年度で完了いたしました。全体事業費約5億円の費用対効果はどのようであったとまず考えまいますか。税金を5億円投じたわけだから、それなりの費用対効果は求められます。土地の貸付収入は赤色で線で引いた部分、その部分だけで約1億4,000万円、経済効果はあったのか。それ以外の市民の癒しの場所としてここをどれだけ利用したのか。何か資料ございませうでしょうか。

○公園緑地課長（橋本和久君） お答えいたします。

当該公園につきましては、公園区域の拡大整備事業の完成により、本年5月から供用開始をしてあります。

費用対効果につきましては、来園者数の測定などを今後行いまして効果検証を行いたいと考えております。

○6番(安部一郎君) しっかり検証して報告してもらいたいと思います。

それでは、鉄輪地獄地帯公園の西側エリアの駐車場があまり利用されていないように見える結果が出ております。芝生広場や樹林地をオートキャンプ場として使ったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○公園緑地課長(橋本和久君) お答えいたします。

鉄輪地獄地帯公園につきましては、今後未整備であります樹林地について、まず整備をしたいと考えております。そのときに、なるべく自然の樹木を生かした施設ということでまずは考えていきたいと思っていますので、オートキャンプ場は難しいと思います。どのように活用するのが最適であるのか、今後検討していきたいというふうに考えております。

○6番(安部一郎君) 今の答弁がよく分からないのですよね。何かもう、あたかも決まっているような答弁で、オートキャンプ場が駄目だとか、樹林地を整備したいとか、樹林地が使える施設というのはほぼほぼ限られると思いますけれども、もうこれ以上の投資はやめていただきたいと思います。広大な芝生広場はほとんど市民に利用されていません。そこを運営している施設の庭となっているような状況です。市民は公園と看板があるのに、有料駐車料を払ってしか入場できません。誰もが1日遊べる公園とは程遠いものになっているような気がいたします。

それで答弁で、自然樹木を生かした施設を考えたいとありましたが、アスレチック以外に考えられないのですが、もうそのアスレチックは既にもう志高湖にあります。今、私はこのキャンプブームですね、このキャンプ文化はますます大きな市場になっていくことが想像されます。この公園には温泉があって、食事どころがあって、トイレが完備されています。オートキャンプ場やキャンプ地としての魅力ある場所と私は思います。投資はもうほとんどかかりません。

もう一度伺いますけれども、まず駐車場は無料になりませんか。2番目、既にアスレチック等のどこかの業者と協議をしていますか。3番、オートキャンプ場またはキャンプ地としての検討はできませんか。4番、有効利用を市民に聞いてみてはどうですか。

○副市長(阿南寿和君) お答えいたします。

先ほど担当の課長からお答えいたしましたように、オートキャンプ場はちょっと御無理かなということでございます。

そして、駐車場は有料を前提ということで進めてまいりますので、それも難しいかと思っております。

また、既にどこかの業者と御相談しているのではないかというお話もございましたが、それもないというふうに聞いております。

この有効利用について、市民の方にいろいろ聞いてみたらというような御提案でございます。市民の皆さんの意見を聞いていくというのは非常に大切なことであると私どもは考えておりますが、御提案のオートキャンプ場という点については、いろんな市民の方の思いがございまして、そういう方面がいいだろうということもある、考えている方もおられるだろうし、このキャンプブームというのも、私も個人的にいつまで続くのかなというようなこともございます。立地の問題もございます。樹木が生えた、そして芝生のままのああいふ環境がいいと、散歩するのも非常にいいのだという市民の方もおいでになると思いますので、そういう思いがいろいろあれば議論が深まっていかない、かえって混乱してしまうというようなことがございますので、我々としていたしましては。

○6番(安部一郎君) もう分かりました。

○副市長(阿南寿和君) 途中ですので、少しお話をさせていただきます。

私、我々といたしましては、市や市民全体に関わる公共性の高い、しかも利害が複雑に絡み合うような問題についてはしっかりと、今まで、先ほど申し上げました今までの蓄積とか実績を踏まえて、しっかりと議論を踏まえて御提案をしてもらいたいということでございます。日々の我々の仕事といいますのは、なかなか折り合いがつかない問題について、100%ではないですけれども少しずつ皆様方で納得していただくというようなことで御提案をしているところでございますので、その点は御理解いただきたいと思えます。

- 6番（安部一郎君） 答弁するなら、何回も言いますが簡潔にしていきたいと。あなたたちは説明員として来ているわけですから、阿南副市長にはもう説明を求めません。手を挙げないでいただきたいと思えます。説明、私が指名した人が答えてください。

それですね、もう一度聞きますよ。駐車場は無料になりませんか聞いています。別府公園は1時間駐車場が無料なのです。同じ行政にある駐車場として、そういう使い方して、有料は否定しません。そこはどうなのですか。

- 市長（長野恭紘君） 責任ある副市長が答弁をしているわけですから、ここは議論の場です、議員。自分の言いたいことが通らないからといって、それは我々にも答弁をする権利があると思えます、議論の場ですから。ですから、答弁していますから。

我々としては明確に判断して答弁したと思えますよ。駐車場はなかなか無料にはできないと、それは私答弁、今副市長したと思うのですよ。オートキャンプ場という議論はいいと思えます。それは議員の意見としていいと思えます。ただ、我々としては今の段階では考えていないと、はっきり私たちの意見を申し上げてと思うのですよ。ただ、市民の皆さん方の利便性、これを向上していくためには、市民の皆さん方の意見を聞いて、先ほど議員が言われたように、西側の芝生広場ですね、これやっと完成しましたけれども、なかなかまだ周知できていないと思うのですよね。私も家近くですから、私は使っていますが。全部鉄輪地獄地帯公園が一体的に整備をされたことで、一周ぐるっと回れるようになるのですね。ですからそういう意味で、今後利便性上がっていくと思えますので、市民の皆さん方の意見をしっかりと聞きする上で、今林があるところありますので、そういったところの活用というのも、どこか話し合っているわけありませんので、今後皆さん方としっかり協議をして、いろいろな可能性を考えていきたいというふうに思えます。

- 6番（安部一郎君） あのですね、答弁するなら明確に答弁してほしいのです。長々と要りません。

それで、もう一回行きますよ。有料駐車場は否定していません。別府公園も有料駐車場です。ただし、1時間市民のために無料にしています。そういうことは検討できませんかと言っています。

- 市長（長野恭紘君） ですから、今私答弁差し上げましたよね。今のところは考えていません。ですが、今後公園の全体の完成を見たときに、利便性の向上のために、当然別府公園1時間駐車場無料ですよ。今後、今鉄輪地獄地帯公園の有料駐車場部分、この利便性については考えられる余地は私あると思えますので、しっかりと市民の皆さん方の御意見を拝聴して、残りの部分の開発についてもどういう形がいいのかということを考えていきたいと、明確に答弁をさせていただいております。

- 6番（安部一郎君） 今のは明確だったですね。いやいや、先ほどは僕はそういうふうに取り扱っていませんでした。

それで、あのね、本当時間ない中で、60分しか僕限られた時間しかないのですよ。僕も言いたいことを相当我慢してやっています。

じゃあね、担当課のほうでね、このアスレチックがもともと計画されていたこと、僕は聞いたわけです。それが、アスレチックの業者が来なくなったということも聞いているのですよ。担当課です。いや、だから担当課から聞いたのですよ。

〔不規則発言あり〕

- 議長（市原隆生君） 安部一郎君、質問を続けてください。
- 6番（安部一郎君） 質問を。
- 議長（市原隆生君） 続けてください。
- 6番（安部一郎君） 市長とのやり取りは。
- 議長（市原隆生君） 市長に答弁求めますか。
- 6番（安部一郎君） いや、市長から言われる筋合いはないのですけどね。
- 議長（市原隆生君） 市長に答弁求めますか。
- 市長（長野恭紘君） 私、行政のトップですから、私以上の答弁はないのですよ。ですから私に言われる、いろいろ言われる筋合いはないなんて言わないでください。それはちょっと明確に申し上げておきたいと思えます。

今、これ前の議会からも議員に私、申し上げていますが、何かがありきだというふうに思われるような、そういう誘導尋問はやめていただきたいと思うのですよ。いいですか、ここで話をするということというのは、ここで私どもが答弁をしたことが全てなのですよ。ですから、担当者が個人的に例えば知り合いに当たるなんてことは、もしかしたらあるかもしれないよ、もしかしたらね。だけど、それは行政の意思形成過程の中には含まれていないのですよ。だからそういうことを軽々に言われると、さも私たちが何か決まったことを、もう既に何か進めているような、そういう誤解を招きかねないということになりますから、そこに関しては議員も立場がありますから、議場ではやっぱり責任のある立場でありますので、答弁していただきたいと思えます。

- 6番（安部一郎君） 業者との協議記録とか、そういうのを残せて言っているのですよ。やっていなくてもいろんな協議しているでしょう。先ほどの土地の売却の件もそうですよ、湯山の件も。全くないのですか。
- 議長（市原隆生君） 安部一郎議員に申し上げます。同趣旨の質問が繰り返されておりますので、先に進めていただきたいと思えます。
- 6番（安部一郎君） 本当に時間を無駄にしたと思えますけれども、ブルーラグーンの質問が一番したかったのですが、土地の貸付けについて、ここで質問しています、もうはしょります。一円でも高く借りていただきたいという話です。ここにさっき言いました、野上議員が当時言っていましたように、協議録、先方との対談記録、こういうのを残して行政に反映していただきたいと思えます。

次に、ブルーラグーンについて質問いたします。

ブルーラグーン、長野市長、あなたの最も大切な公約はまちを守り、まちまもりこそまちづくりであり、別府の歴史・伝統文化・商業を磨き上げることだと聞いております。なのに、この鍋山の騒動は一体何だったのでしょうか。鍋山の土地は、多くの地質学者が別府市市民にとって大切な土地だと言っていたはず、屋外温浴施設に関する基本構想策定委員会でもその指摘がありました。別府に住み、まちづくりに参加してる誰もが大切な土地と認識しています。

今回の問題は、別府市の根幹を揺るがす大変なものでした。議案を撤回し、市民の声を反映したと聞きましたが、市長、執行部の皆様、誰一人もが鍋山の水源涵養林としての認識がなかったのでしょうか。市長の政治判断に異を唱える方はいなかったのでしょうか。別府市のまちづくりの過去を振り返ると、あなたと一緒に反対した大型商業施設、楠港跡地の利用検討委員会を出した答えと違うことに猛反発したことを思い出します。

また、中村市政のとき、大新東テーマパークを山の手で作ろうとして議会が猛反発、週刊誌でも市長の親族の土地が存在したことが大きな話題になりました。この大新東の観光事業は、その後撤退いたしました。議会はすばらしい判断であったと思えます。もしこれ



がなければ、立命館アジア太平洋大学は存在しなかったと思われま

す。今、かつてにぎやかだった浜脇は温泉の枯渇によって衰退し、何十もの旅館がなくなりました。我々は、議会はその責任において、この別府八湯を守っていかなければなりません。市民を二分するような大規模開発など、行政がやることではありません。大型商業施設でこりごりです。大規模開発には断固反対します。別府市が最も大事な温泉を守る、かつて政治家美口さんを中心に鉄輪の方たちが、大型地熱発電を阻止する、戦った土地です。鍋山は開発してはいけない土地です。市長はもとより、別府市行政職員が改めて認識していただきたいと思います。100年守られてきたものをまた100年守っていくことが、我々市民の義務であると思います。特に我々議員は、その責任を果たし、100年先の市民に誇れる議決だったと思っています。

そこでお伺いしたい。もうはしょりますよ、この結局大型入浴施設というのは作るのですか、作らないのですか。

○副市長（松崎智一君） お答えします。

新湯治・ウェルネスツーリズム事業における施設につきましては、これから調査の上、また要件設定の上、民間事業者の提案になると思います。

また、大きな露天風呂、温浴施設ですかね、それにつきましては環境への制約条件の下で、規模は大きいものができればそれはこしたことはないと思いますけれども、様々な制約の中で、条件設定の中で考えていくことだと思っております。

○6番（安部一郎君） あかね、結局作るのですね、大きなの、規模感は別にして。でもそれなりの規模感を作るって言っていますけれども、ちょっと想像してほしいのですよ。ブルーラグーンの本体は6,000トンのお湯を使います。6,000トンのお湯といたらですね、テルマスで30杯分です。この湯をどこかでくみ上げてどこかで捨てる、ブルーラグーンは40時間で1回捨てます。こんなことが市内で可能なのかというのを、まず考えていただきたいですね。

それと、それに併せて水が必要です。テルマスの経営不振の一因は、水を年間1,300万円消費したことです。これの規模感の何倍ものやつが作れば、もう水道だけでも何億円とかがかります。そんなのが可能かどうか、それも調査の対象に入れてもらいたいと思います。

それでは温泉の井戸について質問しますけれども、井戸は民間の井戸を使うのですか。

○建設部長（松屋益治郎君） お答えいたします。

泉源につきましては、市の所有と民間のものを含めて検討・調査していく予定でございます。

○6番（安部一郎君） 要は民間の井戸を使うということですね。ということは、その整備に幾らかかるのか、行政の負担行為は幾らかかるのか、金額を議会に報告していただきたい。排水のインフラ等、まだまだインフラ整備が行政側で必要になろうかと思えます。別府市で大量にお湯をくみ上げて、問題になったところが2か所あります。これ民間の土地ですね。行政がそこに加担することがないようにしてほしいし、そこも調査の対象に入れて、また報告してもらいたいと思います。

それと、テルマスで失敗して、日本で水着を着た温浴施設で成功した施設はないと聞いております。検討委員会でもそれを指摘されています。九重町にあったホットラグーン、九州一の展望台のホットラグーンは1年ちょっとで廃業いたしました。それも金額1,500円の価格帯のもので、お客さんが入りませんでした。近くには“夢”大吊橋とか観光施設があるにもかかわらず、ここには入る客がいなかったです。

僕は思うのですけどね、今のやっていることは、全てテルマスでやっていたことだと思えます。テルマスをもう一回磨き直したら、市長の言うウェルネスツーリズムがかなうのではないかと思います。その点どうお考えですか。



○市長（長野恭紘君） 市長が言うことが全てでね、市民の命を粗末にするなんてとんでもない話ですね。もうそういうことは、議場でそういう誘導尋問みたいなことはやめていただきたいというふうに私からもお願い申し上げたいと思います。

それと、議員、何を根拠におっしゃっているのか分かりませんが、レベルが上がっていくのは一気に行かないのですよ。レベル5に一気に行くなんてこと、考えられないのですよ。それはもう協議会の中でも、私も説明十分受けていますしね。当然2に上がった時点で、もう入山規制もあるのですよ。そういうときは入れないのですよ。だから一気に来ない、それ言い出したら、別府市の石垣辺りまで全部それもう危険区域に入ってしまうから、問題はそういうことが起こる前にどう対処するか、起こったときにどういう対応をするか、そのことを事前によく考えておくことだと、そういうことだというふうに思っています。

○6番（安部一郎君） 御嶽山で58人死んだ理由はどうつけるのですか。どうつけるのですか。

○市長（長野恭紘君） 今新たに言われたことですので、そのことについては次回必ず私どもから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○6番（安部一郎君） もう言いたいことの半分も言わず、質問終わりました。確認取れたのは、大型温泉はまだ諦めていなかったということと、それと温泉は民間からも引っ張ってくるということ、いずれも大きな温泉をつくれれば問題が起きるということ、肝に銘じてください。

○議長（市原隆生君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時01分 散会

